

## 令和5年度 第1回磐田市いじめ問題対策連絡協議会

1	日 時	令和5年5月16日(火)	午後3時から4時30分
2	場 所	磐田市役所西庁舎	3階 301-303 会議室
3	出席者	神農 清志	磐田市立青城小学校長
		渡会 和	西部児童相談所 相談判定課長
		杉山 秀之	静岡地方法務局 浜松支局総務課長
		内田 克久	磐田警察署 生活安全課長
		篠田 英也	磐田市PTA連絡協議会
		齋藤佐香枝	磐田市人権擁護委員連絡協議会
		三浦 勝仁	こども・若者相談センター
		山下 和洋	自治デザイン課長
		小沼 裕樹	学校教育課長
4	出席職員	教育長 教育支援グループ長	担当指導主事
5	傍聴人	0人	

### ○教育長挨拶

昨年8月に、教育長の任を拝命しました山本敏治と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。先ほど、委嘱状をお渡しさせていただきました。皆様の任期ですが、令和7年5月までの2年間になります。どうぞよろしくお願ひいたします。

学校においては、新型コロナウイルス感染症対策による制限がなくなってきました。今までは、行事だけでなく、友達同士での会話や授業での話し合い活動など、日々の生活の中でもいろいろな制約がありました。現在は、少しずつコロナ禍前の姿に戻ってきています。ただし、コロナ禍前と全く同じことをするのではなくて、必要なものや大事なものはもちろん継続していきますが、反対に、改善をすべきものは改善し、削減すべきものは削減するという形で教育活動を進めています。

この磐田市いじめ問題対策連絡協議会についてですが、平成25年度に成立した「いじめ防止対策推進法」を受けて、平成27年度より「磐田市いじめ防止対策推進条例」が制定されました。その中で、いじめ問題に対する市の基本的な方針やこの協議会等の組織が立ち上がりました。

この法が整備されてから、年々、認知件数は増加しています。それは、いじめは見逃してはならないという意識が社会の中に根づいてきている証拠であると考えています。子どもたちも声を上げたり、保護者の方々も学校に連絡をくださったりしています。また、アンケート等からも丁寧な吸い上げをしており、とにかく見逃しはしないようにという意識の表れかなと思っております。

一方で、先ほどコロナ禍の教育活動の話もしましたが、つながりやかかわり、交流といった面においては、この3年間で子どもたちに影響があったのか危惧しています。

あわせて、こども基本法が令和5年4月1日に施行されました。子どもたちの基本的人権を守り、考えを尊重しましょうという主旨なのですが、学校教育の中でも、その理念をきちんと踏まえながら、人権教育を推進し、一人ひとりがかけがえのない存在であると再認識する必要があると考えます。多様性の中で違いを認め合い、互いを尊重し合う、そのような学校文化がつけられていくといいのかなと感じています。

本日のこの会の中で、いろいろな立場の方々から御意見をいただき、すべての子どもたちが自分らしく生活できる学校になるように教育委員会も鋭意努力していきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

### ○学校代表

昨年度はいじめ認知件数が多かったことで、重大事案となる前にいじめを早期に発見

し、解決につなげることができました。児童と職員の信頼関係がより固く構築されたからこそ、いじめ認知件数が増えたと捉えています。認知件数を増やすことがいじめ防止及びいじめ解決への大きな一歩となることを、職員一同改めて実感しました。

いじめを発見する手だてとして、年3回、5月、10月、2月に学校生活アンケートを行い、その翌週にはつながり週間として、担任が学級児童全員と面談しています。4年生から6年生についてはタブレットでアンケートを実施し、1年生から3年生については、担任が丁寧に説明をしながら紙のアンケートに記入しています。低学年の児童には、されたことやしたことがいじめであるかどうか分かっていない児童もたくさんいるので、例を示しながら具体的に説明し、いじめであるかどうか確認しながら認知するという手立てをとっています。

つながり週間には、アンケートの内容について確かめる子もいれば、問題なければほかのことを聞くなどして、全員の児童とつながりを持つような工夫をしています。

児童の自己肯定感を高め、職員と児童の信頼関係を深めるために「ほめほめチャレンジ」という取組を行っています。職員がシールをたくさん持っていて、「今の挨拶はすてきだったね」などとその場で子どもを賞揚する取組です。

また、生徒指導の基本方針を全員で共通理解する場を設定しました。様々な個性や特性を持った子どもたちの対応を職員全員で共通認識すると同時に、子どもと教師の信頼関係を深めるために、凡事徹底による落ちついた学校生活を維持することの大切さを確認しました。

他にも、インターネットを通じたSNSの使い方など、子どもを取り巻くデジタル環境に追いつけるよう職員の研修を進めています。

徳・知・体の3つに加えて、信頼される学校づくりを合わせた4つの柱で学校経営を進めています。職員の不祥事根絶など職員研修の中にも、職員の言葉遣いやLGBTQなど、人権を確実に守る研修を行うことで、職員が人として子どもたちから尊敬される存在になるような取組を進めていきます。

## ○児童相談所

児童相談所は家庭内の問題解決のための一助として相談にのる機関なので、いじめの問題だけを扱うということは少ないです。

児童相談所が扱う児童虐待については、局番なしの189という番号にかけると24時間相談ができます。県としてLINE相談もあり、匿名で相談することができることが特徴です。匿名でも言える場があるということは思った以上に機能していると感じます。自分の名前を言わずに匿名という形で自分の困り事や心身の苦痛を伝える場所が必要になってきていると感じます。

## ○法務局

いじめや家庭内における虐待等に悩む子どもたちの声を聞くために、フリーダイヤルの電話相談である「こどもの人権110番」を開設しています。

また、浜松人権擁護委員協議会と共同し、教育委員会や学校の先生の御協力によって、こどもの人権SOSミニレターを実施しています。これは、電話では相談しにくいとか、勇気が要るなどといった子どもたちの気持ちに配慮して行う手紙による人権相談です。去年は79通が投函され、その中でいじめに関するものは15通ありました。

## ○磐田警察署

警察署には、学校を巡回するスクールサポーターという制度や、少年サポートセンターという相談窓口になる部署があります。警察というと事件事故を取り扱う場所だと思われがちですが、相談も出来るので、積極的に相談していただきたいです。

早期発見早期対応は重要であり、いじめられた子は、周りでは感じられないほどの精神的な辛さがあります。悪口から始まって軽い暴力へ、という形でエスカレートしていくケースが多いため、早期発見、早期対応が重要です。

ネット空間でのいじめというのは、発見しづらいという課題があります。携帯電話等のネット環境でのやり取りが、低年齢化しているという現実があります。学校や警察、全ての機関が連携して情報共有することが大切だと思います。

#### ○磐田市 PTA 連絡協議会

4歳から5歳ぐらいの間と、小学校2年生、4年生、中学校2年生ぐらいで思春期が波のように来ると考えています。ただし、年中さんの波と小学校2年生の波はとても小さいので、親からもスルーされがちです。小学校4年生ぐらいになってからようやく大きな波が表面化してきますが、子どもからすればそれまでに2回の波を起こしているわけであり、親に気づいてくれなかったというところで4年生の波になるわけです。中学生になると体力がついて、さらに激しく大きな波を送っていると思われま

#### ○人権擁護委員

いじめの防止には、誰もが安心して生活できるようにという観点での働きかけをしていくことが大切です。

人権教室は、直接、児童生徒と関わるができるため、大切にしている活動です。令和4年度は、小学校4校、児童数288人、10学級、中学校1校、生徒数840人、29学級で実施しました。令和3年度より令和4年度は減少したことが残念です。コロナ禍により、つながりの面で入り込めない部分が増えてしまったと感じています。教育現場の多忙などいろいろな要素が重なり、なかなか実績が伸びないという課題があります。

小学校では、4年生を中心に主に「人権って何だろう」というDVDを視聴します。内容は、自分史、他人も自分も大切に、あだなだけでもいじめなの、外国人、偏見による差別など、学校で起こる身近な問題を取り上げました。

中学校の授業では、人権落語を取り上げています。代表の生徒と人権擁護委員がロールプレイを通して、相手を尊重することの大切さにつなげるとともに、円滑な人間関係の基礎として笑いというものがすごく大切だということをみんなで確認しています。

特別支援学校では、紙芝居やエプロンシアターなど、様々な工夫をしながら、子どもたちに興味関心を持って、真剣に考える場の提供をしていきます。

どこの学校、どんな段階でも、授業のまとめとして「思いやり算」を提案しています。「足し算」＝助け合う、「ひき算」＝引き受ける、「かけ算」＝声を掛け合う、「割り算」＝分け合うという話をしています。子どもたちに生きて働く人権感覚を育てるには、日々の生活で思いやり算に戻っていくと、よりよい人権感覚が育っていくのではないかと期待しています。

また、人権の花運動としてひまわりの花の栽培をしています。花言葉は「献身」です。太陽に向かって成長することから、願う子どもの成長の姿と合致しています。人権の花、栽培の過程で、草刈りや支柱立てなどのお世話が必要で、育てることの大切さや共同作業の大切さを感じてほしいと願っています。1粒から多くの種を産み育てる命の大切さなど、ひまわりを育てることを通して、意義を子どもたちと一緒に考えてもらえるとうれしいです。

いじめは予防が何よりも大切です。事後処理じゃなくて、子どもの心を耕していくという事前指導がすごく大切で、1回の人権教室だけではなかなか広がりません。学校と人権擁護委員、それから地域のおじさんやおばさんなど、パイプを太くして子どもたちを見守っていきたいです。

## ○こども・若者相談センター

センターでは、若者相談ダイヤル、こども相談ダイヤル、女性相談ダイヤルと三つの相談窓口を設けています。相談業務をしている相談員が連携しながら対応することで、様々なケースに柔軟に対応できることが、当センターの強みです。

いじめの問題に関する相談件数の割合は少ないですが、保護者から入る不登校相談や育児相談などの中には、友達にからかわれた、悪口を言われた等、いじめに関する内容は含まれています。保護者の気持ちを傾聴し、必要に応じて、他機関や学校につなげるという役割をしています。

家庭や子どもにある背景は、学校現場にいると見えないこともたくさんあります。その背景を知ることは、いじめを防ぐ大事な手立ての一つになると、相談窓口の業務から感じているので、学校との連携や情報共有も大切だと考えています。

## ○磐田市自治デザイン課

自治デザイン課では、自治会や自治会連合会活動、地域づくり協議会の活動支援などの業務や、交通安全、市内23の交流センターの施設運営などをやっています。教育現場にも入らせてもらいながら啓発活動をやりたいと考えています。

自治会連合会では、防災と子どもは非常に大きな関心事項です。子ども若者健全育成を取組の基本方針に掲げ、青色パトロールは事件事故の発生抑止につながればという思いで自主的に取り組んでくださっています。

子どもさんにとっては学校と家庭が非常に大きな居場所としてありますが、23の交流センターが第3の居場所のような場所になればとも思います。総勢約80名の職員と共通の認識を持って、子どもの見守り活動に取り組んでいけたらと思います。

## ○学校代表

今の学校教育では、開かれた学校づくりや開かれた教育課程をつくるということをとっても大切にしています。現在、交流センターの皆さんや地域づくり協議会の皆さんの力がないと学校運営は進んでいかないくらい、いろいろな面で頼っているのが現状です。学校外部の様々な方に来ていただく、学校運営協議委員になっていただく、そんな形で地域の皆さんの力を貸していただいています。

## ○磐田市学校教育課

いじめの認知件数が大変増えていますが、学校教育課としても各学校の生徒指導担当に、まずは子どもの丁寧な見取りをお願いしています。その結果が認知の件数の増加であると考えます。

教育委員会としても、子どもたちが自分の悩み事や困り事を発信できる場があったほうが良いと考えています。市のホームページには子どもたちが自由に悩みを相談できるページを設けたり、学校現場には心の教室相談員やカウンセラーを中学校区に1名、市内で10名配置したりして、いろいろなところで子どもたちが自分の思いを発信できるような取組をしています。今後も、関係機関と協力しながら対応を進めていきます。